

令和2年11月

【重要】

保護者の皆様へ

《授業料減免事業補助金の対象条件・補助(減免)金額》

学校法人 四天王寺学園  
理事長 瀧藤 尊淳

授業料減免事業補助金について

標記の件、令和2年度授業料減免補助金の案内を通知いたします。つきましては、各府県〔大阪、奈良、兵庫、和歌山(高等学校のみ)〕により申請の締切日や対象条件が異なりますので、事態が発生した場合や対象条件(右表参照)を充たす方は、速やかに学校事務局総務課庶務係までご相談、ご連絡をお願いいたします。(締切日を過ぎると申請出来ません)

= ご注意 =

- この減免制度は、勤務先等の経営状況悪化、または傷病等に伴う家計急変により授業料の納付が困難となった場合のみが対象となります。
- 過去において当該補助金の交付を受けた方は、対象になりません。
- 大阪府については「私立高等学校生徒授業料支援補助金」、兵庫県については「私立高等学校生徒授業料軽減補助金」との併給はできません。(どちらか助成金額の高いほうが適用されます)

個人情報保護法に基づき、提出された個人情報は、減免申請以外には使用致しません。また、担当者からの取り扱いは、施錠できるロッカーにて保管いたします。

《問い合わせ先》  
四天王寺東高等学校  
四天王寺東中学校  
四天王寺小学校  
事務局 総務課 庶務係  
電話:072-937-2855(高校・中学)  
電話:072-937-4811(小学校)

(学校への締切日)	対象条件	補助(減免)金額
大阪 (1/7)	①経営状況の悪化に伴う会社の倒産・解雇、自営業の廃業等により失職した場合	納付すべき授業料の全額 ※1 授業料月額×失職期間(月)
	②会社等の経営状況悪化又は傷病(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む)に伴い、総所得金額が前年より2分の1以下に減少する見込みかつ、令和元年の課税総所得金額が98万円に下記A Bの金額を加えた額を超えている場合であって、令和2年の課税総所得金額(見込)が98万円に下記A Bの金額を加えた額以下になっていること A 16歳未満の扶養親族1人あたり33万円 B 16歳～19歳未満の扶養親族1人あたり12万円	納付すべき授業料の半額 年間授業料×1/2
	③令和2年7月豪雨に起因する家計急変または著しい収入源の場合  ※詳細は学校事務局総務課庶務係までお問い合わせください。	
奈良 (1/7)	勤務する会社等の経営状況の悪化等の解雇、倒産により失職または病気等による大幅な収入減少の場合	納付すべき授業料のうち学校法人が減免した額
兵庫 (1/7)	①経済的不況に起因する失業、倒産により所得見込みが一定以下になる場合  ※詳細は学校事務局総務課庶務係までお問い合わせください。	《高等学校》 年額 25,000円～72,300円  《中学校》 年額 100,000円～289,200円
和歌山 (12/24)	保護者の死亡、傷病、または会社都合による失職や倒産等により著しく収入が減少した場合	知事が定める額から就学支援金を減じた額。

※1…失職の場合の「納付すべき授業料の全額」とは、失職した日(離職日の翌日)から当該年度末(再就職した場合は、再就職した日の前日までの間の月数)までの授業料です。